



折り畳み式の白杖と直杖＝愛知県豊橋市で

# 白杖どうして凶器？

## 愛知県議会 傍聴時認めず

視覚障害者の歩行に欠かせない白杖は、議場では預けなければいけないのか。愛知県議会を傍聴した視覚障害者が、議会事務局から白杖の携帯を禁止され、疑問の声を上げている。「凶器になり得る」「必要なものだ」と国会や中部地方の県議会でも対応はまだままだ。（豊橋総局・小椋田紀子）

豊橋盲人福祉協会（愛知県  
豊橋市）の彦坂和夫会長（ハミ  
ラは）は昨年、県議会の十一月定  
例会を傍聴した。彦坂会長ら  
十三人は白杖が欠かせない  
が、係員から「着席後は折り  
畳み式のつえはかばんにしま  
って。かばんに入らないもの  
や、長い直杖は係員に預けて  
ほしい」と指示された。

「視覚障害者の社会参加」  
などを取り上げた県議の一般

質問を聞くため、初めて、傍  
聴に訪れた人が多かった。全  
員が折り畳み式のつえだった  
ため、この日は自分や付き添  
いのかばんにしました。  
ただ、直杖を愛用している人  
も少なくなく、議会事務局の  
対応に疑問を感じた。

愛知県議会は、会議規則で  
つえの携帯を禁じている。  
「病気その他他の理由により議  
長の許可を得たとき」は除外  
されるが、議会事務局は傍聴  
に相当するとしている。担当  
者は「従来」の運用でやつて  
いる。実際、議場に投げ入れ  
られれば十分凶器になる」と  
話す。

彦坂会長は「われわれにと  
つて、つえは目と同じ。どん  
な時も持つていなければならない」と語る。日本盲人会連合  
の鈴木孝幸副会長も「トイレ  
に立ちたい時や地震などの緊

各議会傍聴時の 白杖携帯の可否	
衆議院	× 規則で「つえ」を制限
参議院	○ 規則で制限はあるが、認めている
愛知県	×
名古屋市	○ 規則の「凶器その他危険物」に該当 する明確な規定はない
岐阜県	○ 規則なし。「当然、必要なもの」
三重県	○ 規則なし。「必要なものだから」
長野県	○ 2003年に「つえ」の制限を削除
滋賀県	○ 規則はあるが、高齢者のつえ同様、運用上、可 能性がある
福井県	△ 規則上、通常のつえは×。白杖は体の一部で基本 認めるが、混雑具合や安全面から個別に判断
石川県	○ 規則なし。「盲導犬同様、問題ない」
富山県	○ 規則はあるが、ないと歩行困難な場合は慣例で認めている

規則の洗い直しが必要  
「障害者欠格条項をなくす  
会」（東京）の臼井久美子事  
務局長の話 今もこんな議会  
があることが驚き。障害者が  
住民や議員、委員、職員とし  
て政治や行政に参画する環境  
づくりを怠ってきたことが、  
問題の根本にある。来年は障  
害者差別解消法が施行され  
る。あらためて国や各自治体  
で規則を洗い直し、議論をす  
る必要性を感じた。